

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 21 日

津地方裁判所四日市支部

裁判所書記官 大 倉 康 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 4 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 津地方裁判所四日市支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 7 日 午前 9 時 40 分 場 所 津地方裁判所四日市支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 12 月 2 日 午後 1 時 00 分から 令和 8 年 12 月 2 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 21 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	13,800,000 11,040,000	一括	2,760,000	143,046	23,019
1	2,870,000				
2	870,000				
3	10,060,000				
			</		



物 件 目 録

- 1 所 在 桑名市大字西別所字上野前
 地 番 7 1 番 2
 地 目 宅地
 地 積 238.01 平方メートル

- 2 所 在 桑名市大字上野字宮之下
 地 番 840 番 3
 地 目 宅地
 地 積 43.58 平方メートル

- 3 所 在 桑名市大字西別所字上野前 7 1 番地 2
 家屋 番号 7 1 番 2
 種 類 居宅
 構 造 木造セメントかわらぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 75.35 平方メートル
 2 階 53.41 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 9月29日

津地方裁判所四日市支部

裁判所書記官 大 倉 康 彦

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2, 3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号2】

赤道との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載したものですので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 桑名市大字西別所字上野前
 地 番 7 1 番 2
 地 目 宅地
 地 積 238.01 平方メートル

- 2 所 在 桑名市大字上野字宮之下
 地 番 840 番 3
 地 目 宅地
 地 積 43.58 平方メートル

- 3 所 在 桑名市大字西別所字上野前 7 1 番地 2
 家屋 番号 7 1 番 2
 種 類 居宅
 構 造 木造セメントかわらぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 75.35 平方メートル
 2 階 53.41 平方メートル



令和8年(ケ)第25号
令和8年8月21日受理
令和8年9月15日提出

現況調査報告書

津地方裁判所四日市支部

執行官 永田昌宏

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 桑名市大字西別所字上野前
 地 番 71 番 2
 地 目 宅地
 地 積 238.01 平方メートル

- 2 所 在 桑名市大字上野字宮之下
 地 番 840 番 3
 地 目 宅地
 地 積 43.58 平方メートル

- 3 所 在 桑名市大字西別所字上野前 71 番地 2
 家屋 番号 71 番 2
 種 類 居宅
 構 造 木造セメントかわらぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 75.35 平方メートル
 2 階 53.41 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	(住居表示未実施)				
土地	物件 1, 2				
現況地目	☒ 宅地(物件1,2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)				
形状	☐ 地図に準ずる図面のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 地図(法14条1項)のとおり				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件1土地に下記物件3建物を所有し、物件2土地は通路等として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項					
建物	物件 3				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(□主である建物 □附属建物)。 □種類： □構造： □床面積：				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;"> 種類： 構造： 床面積： </td> </tr> </table>			{	種類： 構造： 床面積：
{	種類： 構造： 床面積：				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項					
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">[</td> <td style="padding-left: 5px;"> 地方裁判所 保管開始日 平成 年 月 日 </td> </tr> </table> 支部 平成 年()第 号			[	地方裁判所 保管開始日 平成 年 月 日
[	地方裁判所 保管開始日 平成 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ A (所 有 者)	本件土地建物には、私が家族で居住しています。また、室内では犬2匹を飼っています。 物件1土地と物件2土地との間には水路が通っている関係から、市の許可を受けて水路上にコンクリートの通路を設置しています。5年毎に継続使用の申請が必要で、次回は令和9年3月になります。 物件1土地と水路との間にはコンクリート擁壁が造作されています。市からこの擁壁の一部が水路側にはみ出しているとの指摘を受けていますが、現状のままで良いということでした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執行官の意見

■ 本件建物の内部調査及び所有者Aからの聴取調査の結果等からして、物件番号1・3の土地建物は所有者が家族で居住して、物件2土地は北側市道からの通路等として占有している以外、第三者の占有は無いものと思われた。

公図上、物件1土地と物件2土地との間には水路と赤道が存在しており、物件2土地と赤道との境界は現状不明瞭であるが、地積測量図が存在することからその特定は可能であると考えられる。

物件1土地と物件2土地との間にはコンクリート製の橋が設置されており、法定外公共物として使用が許可されている。この許可の期限は令和9年3月31日までであることから、買受人は、その後の継続許可申請手続きが必要になる。

本件物件の南側を三岐鉄道北勢線が走っている。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年8月24日 (月) 9:00-9:10	津地方法務局四日市支局	公図(地図)の写し, 証明書等交付
8年8月24日 (月) 10:50-11:00	物件所在地	物件・外観調査、事務連絡投函
8年9月2日 (水) 15:40-16:30	物件所在地	物件・立入調査(全室)、写真撮影、所有者Aと面談・聴取調査(評価人 酌井美江 同行)。
年月日 () : - :	(以下空白)	
年月日 () : - :		
年月日 () : - :		
年月日 () : - :		

(特記事項)

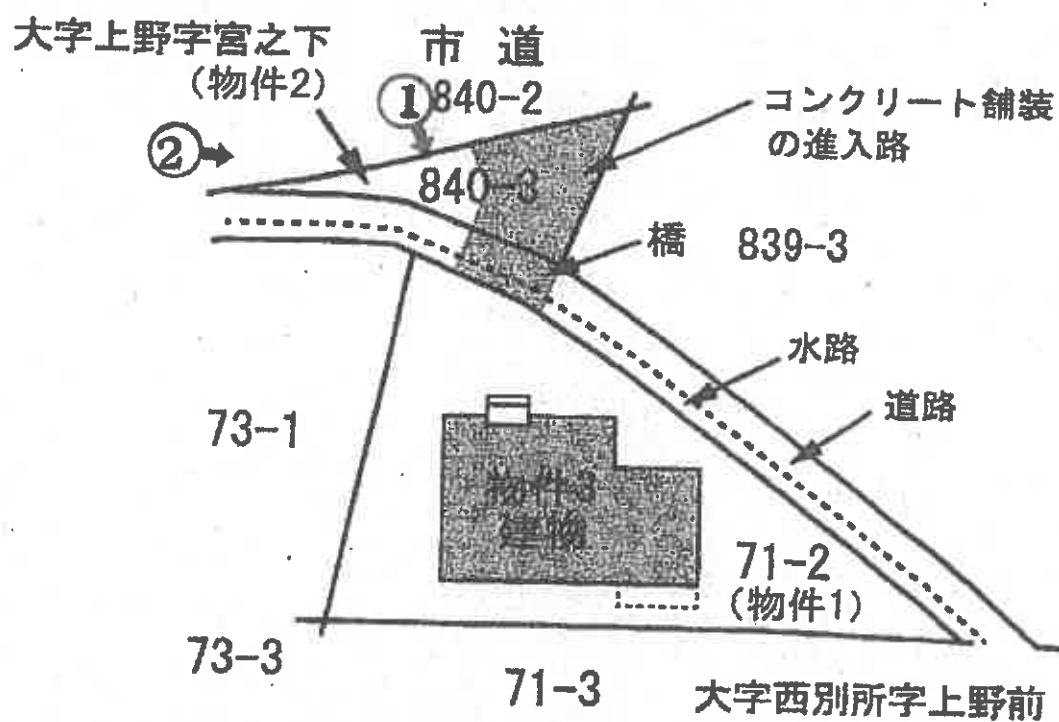
☐ 令和年月日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和年月日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

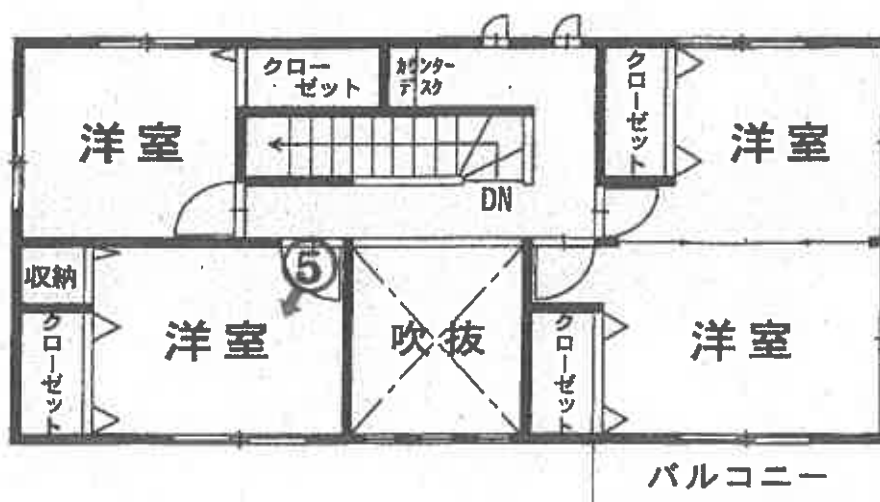
☐ 令和年月日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

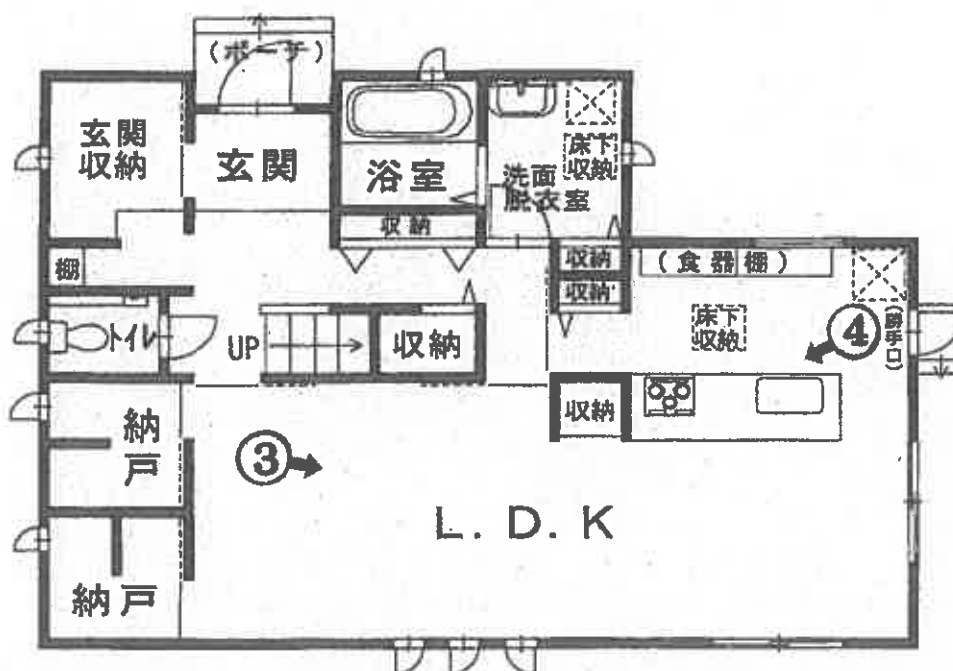
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)



土地建物位置関係図



2 階



1 階

←○印写真撮影位置方向番号

建 物 間 取 図

物件 2

物件 3

物件 1

①

物 件
外 観



物件 2

②

物 件
外 観



③

物件 3
内 部



④



(9 枚目)

⑤

物件 3
内 部



令和8年（ケ）第25号	
令和8年9月2日	現地調査
令和8年9月17日	評価

津地方裁判所 四日市支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

酌 井 美 江 印

第1 評 価 額

一括 価 格	
金 13,800,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 2,870,000 円
物件 2 (土地)	金 870,000 円
物件 3 (建物)	金 10,060,000 円

- 1 一括価格は、物件 1～3 の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行う事を前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 3 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 3 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

- 5 その他特別の評価条件
(物件1、2の地積について)

物件1は法務局に地積測量図が備え付けられておらず、現地の概測では登記地積と比べて約10%前後の縄のびの可能性があるものと思われたが、正確な測量を行ったわけではないため、評価に当たっては登記地積を採用する。物件2は地積測量図が存在し、地積は登記のとおりである。

第3 目 的 物 件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記録と同じ。

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在	桑名市大字西別所字上野前	
	地 番	7 1 番 2	
	地 目	宅地	
	地 積	2 3 8. 0 1 m ²	
2	所 在	桑名市大字上野字宮之下	
	地 番	8 4 0 番 3	
	地 目	宅地	
	地 積	4 3. 5 8 m ²	
3	所 在	桑名市大字西別所字上野前 7 1 番地 2	
	家屋番号	7 1 番 2	
	種 類	居宅	
	構 造	木造セメントかわらぶき 2 階建	
	床 面 積	1 階 7 5. 3 5 m² 2 階 5 3. 4 1 m² 延 べ 1 2 8. 7 6 m²	
物件 番号	特 記 事 項		
1, 2	・ 物件 1, 2 の間には、桑名市が管理する水路と道路が介在している。 ・ 物件 1 の南側背後には、三岐鉄道北勢線が通っている。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1，2）

位 置・交 通	三岐鉄道北勢線「西別所」駅，東方，直線距離約240m (附属資料「位置図 1/2,500」参照)	
付 近 の 状 況	国道258号の東側で，三岐鉄道北勢線沿いに住宅やアパート等が見られる住宅地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都 市 計 画 区 分	都市計画区域内，市街化区域
	用 途 地 域	第一種住居地域
	指 定 建 蔽 率	60%
	指 定 容 積 率	200%
	防 火 規 制	建築基準法第22条の指定区域
	そ の 他 の 規 制	景観計画区域(丘陵地地区)，道路斜線制限等
画 地 条 件	・物件1，2の地積については第2頁第2－5参照。 ・物件1及び物件2ともに三角状の不整形地で，物件1，2の間には桑名市が管理する水路と道路が介在している。 ・物件1の南側には三岐鉄道北勢線が通っている。 ・中間画地，平坦地。	
接 面 道 路	物件2の北側で幅員約5.2mの市道(舗装有)にほぼ等高に接面する。 ※建築基準法第42条1項1号道路。	
土地の利用状況等	・物件1，2は現況宅地。 ・物件2は北側の市道からの進入路(幅約4m)として一部コンクリート舗装されており，それ以外の部分は未舗装で雑草が繁茂している。 ・物件1は物件2の進入路に，桑名市が管理する水路と道路の上にコンクリートの橋を架けて一体加工し，物件3の敷地として利用されている。 ・物件1，2の間の水路部分には法定外公共物使用許可(5年毎に更新が必要，詳細は現況調査報告書参照)を受けているが，道路部分の使用許可申請はされていないようである。 ・物件1のコンクリート擁壁が水路側に若干はみ出しているが，桑名市からは現状のままで良いと言われたとのこと。(所有者より聴取)	
供 給 処 理 施 設 (注)	上 水 道	有
	ガ ス 配 管	無(北側市道に供給管はあるが利用していない。)
	下 水 道	有
特 記 事 項	・周知の埋蔵文化財包蔵地には含まれていない。 ・土地の履歴や周辺の土地利用状況等から，土壤汚染の可能性は殆どないものと思われるが汚染の有無は不明である。	

(注) 「有」，「無」の基準については以下のとおり。

「有」：該当施設の本管から，目的物件内への引込がなされている。

「無」：上記以外。

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）	平成29年3月25日 新築
	経 過 年 数	10年
	経済的残存耐用年数	17年
主な仕様等	構 造	木造
	屋 根	セメントかわらぶき
	外 壁	サイディング等
	内 壁	ビニールクロス，合板等
	天 井	ビニールクロス等
	床	フローリング等
	設 備	電気，給排水，衛生設備等
	そ の 他	オール電化住宅
床 面 積 (現 況)	1 階	75.35㎡
	2 階	53.41㎡
	延 べ	128.76㎡
現況用途等	現 況 用 途	居宅
	間 取	附属資料「建物間取図」参照
品 等	普通	
保守管理状態	普通	
建物利用状況	第三者の占有はない。（詳細は現況調査報告書参照）	
特 記 事 項	・室内で小動物の飼育あり。 ・検査済証の交付あり。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1，2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) オ＝ア×イ×ウ×エ
1	43,600	0.77	238.01	1.00	7,990,000
2	43,600	0.77	43.58	1.00	1,460,000

※万円未満切捨

ア 標準画地価格・・・・・・ 別紙「標準画地価格決定表」参照。

イ 個別格差・・・・・・・・・・ 0.77 （物件1，2の2筆一体で査定）

①～③相乗積
(小数第3位四捨五入)

① 線路隣接	0.90
② 物件1，2の間に水路等が介在する (物件2は進入路以外は未舗装)	0.95
③ 不整形地で進入路(間口)は4m程度	0.90

ウ 地 積・・・・・・・・・・ 登記数量による。(第2頁第2－5参照)

エ 建付減価・・・・・・・・・・ 建物と敷地の適応状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) エ＝ア×イ×ウ
3	170,000	128.76	0.62	13,570,000

※万円未満切捨

ウ 現価率・・・・・・・・・・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた。

$$\text{現価率} = \left\{ \text{残価率} 0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{17 \text{ <注1>}}{(10 + 17) \text{ <注2>}} \right\} \times (1 - 0.05) \text{ 観察減価率}$$

$$= 0.62$$

※小数第3位四捨五入

<注1> 経済的残存耐用年数

<注2> 経過年数

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件1については土地利用権等価格を控除し、物件3については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ウ=ア×イ
1	7,990,000	0.40	法定地上権	3,200,000

※万円未満四捨五入

イ 土地利用権等割合・・・土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) <1(1)オ> <1(2)エ> ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) <2(1)ウ> イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,990,000	-3,200,000		1.00	0.60	2,870,000
2	1,460,000	-		1.00	0.60	870,000
3	13,570,000	+3,200,000	1.00	1.00	0.60	10,060,000
一 括 価 格 (合計)						13,800,000

※万円未満切捨

ウ 占有減価修正・・・・特になし。

エ 市場性修正・・・・特になし。

オ 競売市場修正・・・・評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 附 属 資 料

- ・ 位置図（1/2, 500, 評価人作成）
- ・ 地図に準ずる図面（法務局備付）
- ・ 地積測量図（法務局備付, 物件2）
- ・ 建物図面及び各階平面図（法務局備付）
- ・ 配置略図（法務局備付）
- ・ 建物間取図（評価人作成）

以 上

標準画地価格決定表

(1) 標準画地の概要

幅員約5.2m舗装道路沿いの規模約250㎡の整形地

(2) 地価公示価格：桑名－4

所 在：桑名市大字蓮華寺字宇賀259番
 価 格：45,100円/㎡
 位 置：三岐鉄道北勢線「蓮花寺」駅の南東方，道路距離約150m
 価 格 時 点：令和8年1月1日
 地 積：216㎡
 供給処理施設：水道
 接 面 街 路：南側，幅員6.7m市道
 用 途 指 定 等：都市計画区域内，市街化区域，第一種住居地域
 (指定建蔽率60%，指定容積率200%)
 地 域 の 概 要：一般住宅が建ち並ぶ旧街道沿いの住宅地域

(3) 地価公示価格を規準とした価格

価 格 時 点 (年 月 日)	価 格 円/㎡ ア	時 点 修 正 イ	標準化 補 正 ウ	地 域 要 因 エ	規準とした価格 円/㎡ ア×イ×ウ×エ
令和8年1月1日	45,100	$\times \frac{100.5}{100}$	$\times \frac{100}{106}$	$\times \frac{100}{98}$	= 43,600

※百円未満切捨

ウ 主たる標準化補正内訳・・・106 (方位+6)

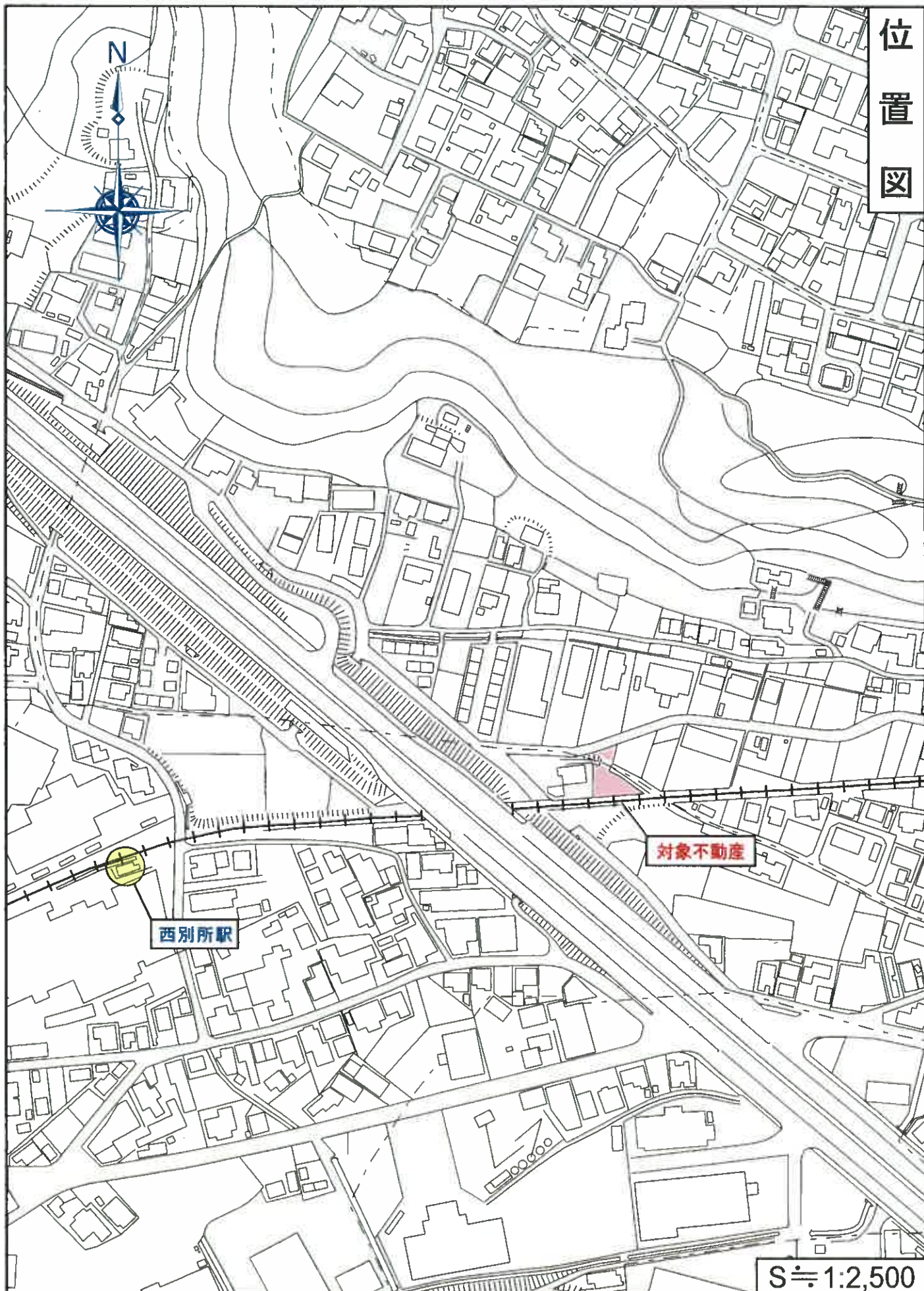
エ 主たる地域要因内訳・・・98 (街路，交通接近，環境条件格差等を考慮した)

(4) 標準価格の決定

標準画地の価格は，(3)で求めた価格との均衡及び近時の地価動向の特徴等を総合的に勘案し，43,600円/㎡と決定した。

○ 標準価格 **43,600円/㎡**

位置図

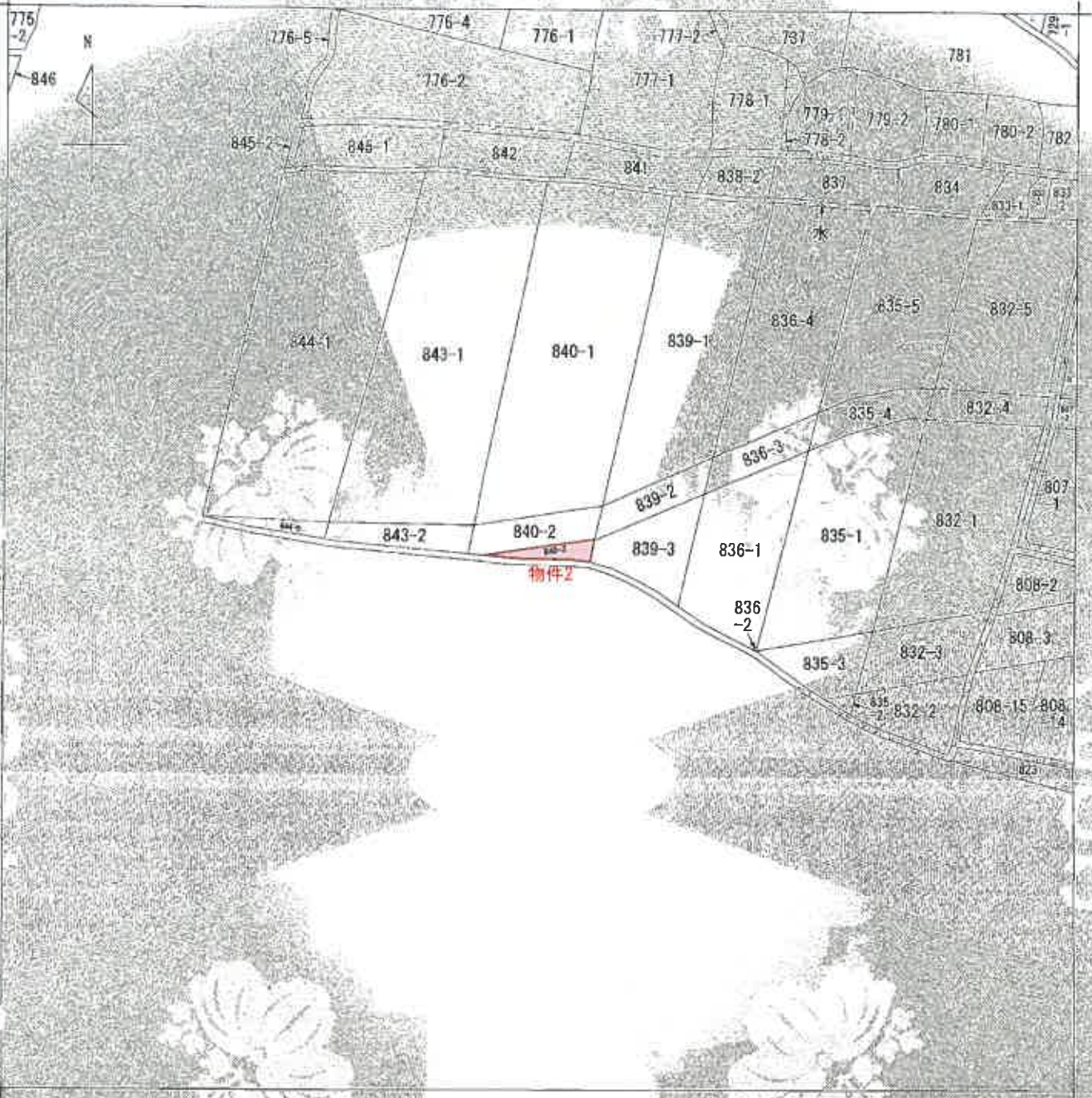




所 在	桑名市太子西別所字上野町	地 番	71番2
出 産 日付	1/6/90	種 別	旧土地台紙附底地図
備 考	昭和46年3月1日	備 考	

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

(1/1)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画、用途、権利、地籍番号、地籍図が載せられるまでの間、これに代わるものとして載せ付けられている図面です。土地の位置、形状、面積等は、地籍図に準ずる図面です。



測量 区分	所 在	桑名市大字「野字宮之内」		地 番		840番3		
出力 縮尺	1/600	用途 区分	地籍 番号 又は 地番	分類	地区に準ずる図面		種類	旧土地・振替地区
作 成 年月日	備 付 年月日 (添付)			補 正 事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した図面である。

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

令和8年7月3日

津地方事務局桑名支局

地図整理番号：M11373

登記官

(1/1)

登記年月日：平成27年10月26日

3002523



平成27年10月26日登記

新

地積測量図

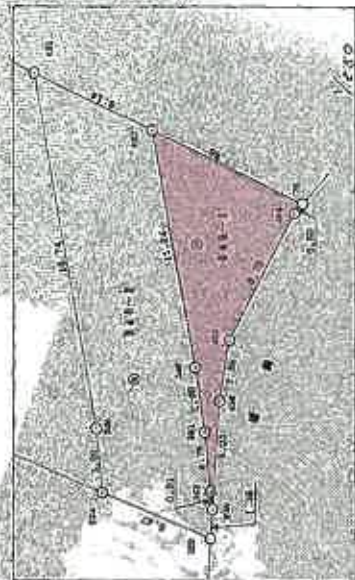
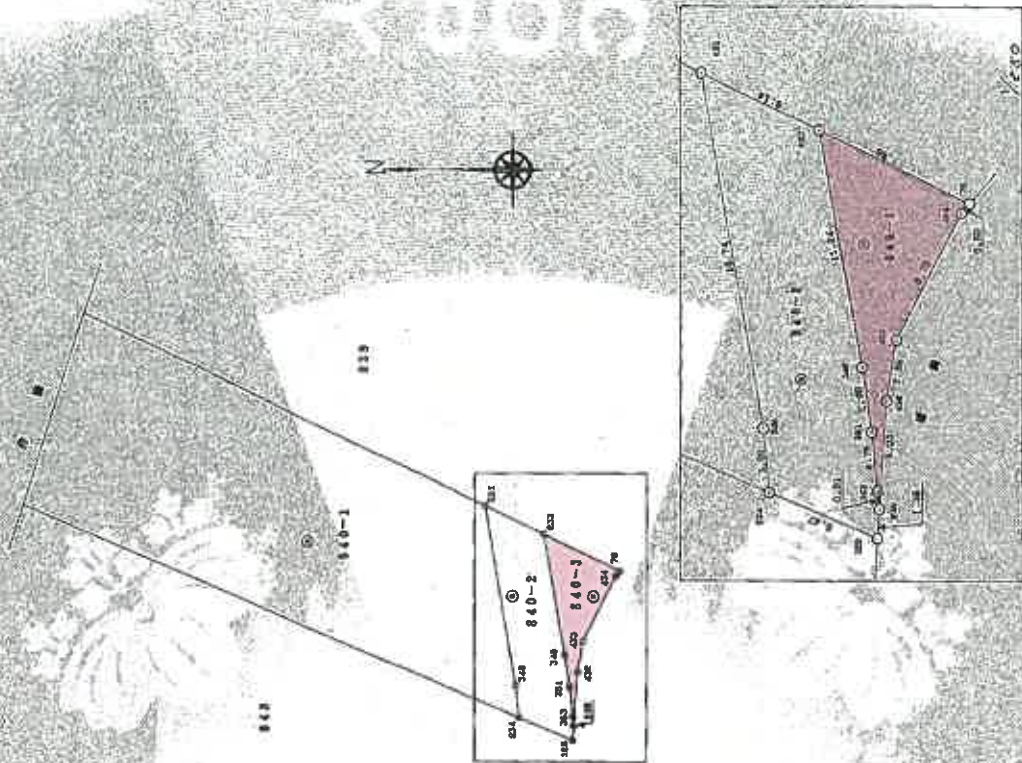
(物件2)

所在地 茨城県大子町上野字宮之下

座標求積表

地番	N	面積	X	Y	辺長	計測
840-2	234	77.7	125.732	-111.360	5.47	234-128
	128	77.7	120.574	-113.460	1.35	128-235
	235	77.7	120.584	-112.113	0.81	235-353
	353	77.7	120.664	-111.301	2.79	353-351
	351	77.7	120.939	-108.519	2.99	351-349
	349	77.7	121.422	-105.567	11.24	349-233
	233	77.7	123.394	-94.500	6.14	233-231
	231	77.7	126.955	-91.985	16.74	231-348
	348	77.7	126.026	-108.368	3.00	348-234
	234	77.7	125.732	-111.360		
倍面積			195.835932			
面積			97.9179660			97.91 m ²
840-3	236	77.7	120.584	-112.113	5.03	236-432
	432	77.7	120.249	-107.091	2.85	432-433
	433	77.7	119.769	-104.276	6.73	433-434
	434	77.7	116.658	-98.305	0.59	434-78
	78	77.7	116.278	-97.847	7.86	78-233
	233	77.7	123.394	-94.500	11.24	233-349
	349	77.7	121.422	-105.567	2.99	349-351
	351	77.7	120.939	-108.519	2.79	351-353
	353	77.7	120.664	-111.301	0.81	353-235
	235	77.7	120.584	-112.113		
倍面積			87.174781			
面積			43.5873905			43.59 m ²
合計			965.0000000			
面積			141.5053565			823.49 m ²
面積			823.4945435			

*公式 $A = 1/2 \sum (X_i Y_{i+1} - X_{i+1} Y_i)$



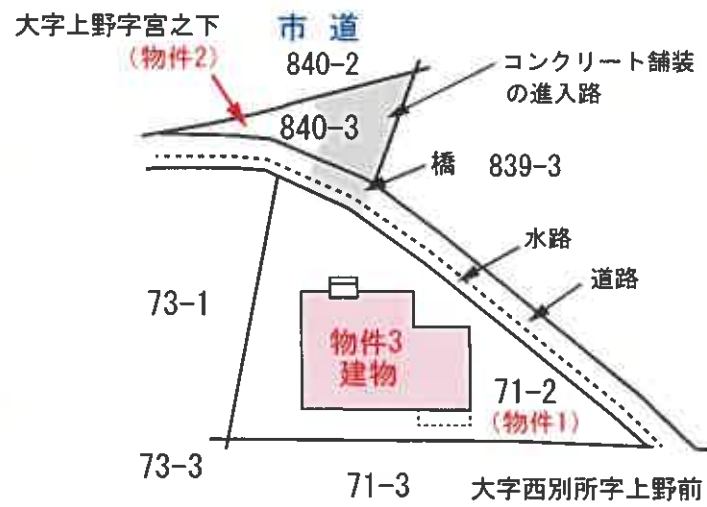
作成者

確認者

500

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

配置略図



S ≒ 1:500

(物件 3 建物)

